

平成30年第3回志木市議会定例会市長提出議案等概要

企画部政策推進課

1	<p>第53号議案 志木市教育委員会委員の任命について（人事課）</p> <p>提案理由</p> <p>志木市教育委員会委員に上野幸子氏を任命することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、この案を提出する。</p>																						
2	<p>第54号議案 平成30年度志木市一般会計補正予算（第2号）（財政課）</p> <p>要旨</p> <p>今回の補正は、歳入歳出とも8億4,334万9千円を追加し、予算総額を247億2,570万1千円とする。</p> <p>1 主な歳入</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 繰越金</td> <td>13億9,962万5千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 地方交付税</td> <td>3億3,693万9千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 志木小学校擁壁更新事業債</td> <td>7,200万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 臨時財政対策債</td> <td>5,241万6千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 賃貸物件による保育所整備事業兼補助金</td> <td>4,533万3千円</td> </tr> <tr> <td>(6) 財政調整基金繰入金</td> <td>△13億5,843万5千円</td> </tr> </table> <p>2 主な歳出</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 公共施設安心安全化基金積立金</td> <td>7億 638万5千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 志木小学校擁壁更新事業</td> <td>7,200万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 民間保育園施設費補助事業</td> <td>5,672万9千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 国県支出金返還金</td> <td>4,515万6千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 特別会計繰出金</td> <td>△4,236万8千円</td> </tr> </table> <p>3 繰越明許費の設定</p> <p>4 地方債の追加及び変更</p> <p>5 補正後の財政調整基金の残高 23億円</p>	(1) 繰越金	13億9,962万5千円	(2) 地方交付税	3億3,693万9千円	(3) 志木小学校擁壁更新事業債	7,200万円	(4) 臨時財政対策債	5,241万6千円	(5) 賃貸物件による保育所整備事業兼補助金	4,533万3千円	(6) 財政調整基金繰入金	△13億5,843万5千円	(1) 公共施設安心安全化基金積立金	7億 638万5千円	(2) 志木小学校擁壁更新事業	7,200万円	(3) 民間保育園施設費補助事業	5,672万9千円	(4) 国県支出金返還金	4,515万6千円	(5) 特別会計繰出金	△4,236万8千円
(1) 繰越金	13億9,962万5千円																						
(2) 地方交付税	3億3,693万9千円																						
(3) 志木小学校擁壁更新事業債	7,200万円																						
(4) 臨時財政対策債	5,241万6千円																						
(5) 賃貸物件による保育所整備事業兼補助金	4,533万3千円																						
(6) 財政調整基金繰入金	△13億5,843万5千円																						
(1) 公共施設安心安全化基金積立金	7億 638万5千円																						
(2) 志木小学校擁壁更新事業	7,200万円																						
(3) 民間保育園施設費補助事業	5,672万9千円																						
(4) 国県支出金返還金	4,515万6千円																						
(5) 特別会計繰出金	△4,236万8千円																						
3	<p>第55号議案 平成30年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（保険年金課）</p> <p>要旨</p> <p>1 主な歳入</p> <table border="0"> <tr> <td>繰越金</td> <td>5億7,086万4千円</td> </tr> </table> <p>2 主な歳出</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 基金積立金</td> <td>2億2,714万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 償還金及び還付加算金</td> <td>8,737万8千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 繰出金</td> <td>2億5,634万6千円</td> </tr> </table>	繰越金	5億7,086万4千円	(1) 基金積立金	2億2,714万円	(2) 償還金及び還付加算金	8,737万8千円	(3) 繰出金	2億5,634万6千円														
繰越金	5億7,086万4千円																						
(1) 基金積立金	2億2,714万円																						
(2) 償還金及び還付加算金	8,737万8千円																						
(3) 繰出金	2億5,634万6千円																						

4	<p>第56号議案 平成30年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算（第1号） （都市計画課）</p> <hr/> <p>要旨 今回の補正は、歳入予算内の整理をするものである。</p>														
5	<p>第57号議案 平成30年度志木市介護保険特別会計補正予算（第1号）（長寿応援課）</p> <hr/> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出とも2億4,077万3千円を追加し、 予算総額を46億3,991万5千円とする。</p> <p>1 主な歳入</p> <table data-bbox="284 703 1380 931"> <tr> <td>（1）国庫補助金</td> <td>441万8千円</td> </tr> <tr> <td>（2）支払基金交付金</td> <td>472万円</td> </tr> <tr> <td>（3）県補助金</td> <td>276万1千円</td> </tr> <tr> <td>（4）一般会計繰入金</td> <td>△4,575万1千円</td> </tr> <tr> <td>（5）繰越金</td> <td>2億7,462万5千円</td> </tr> </table> <p>2 主な歳出</p> <table data-bbox="284 987 1380 1070"> <tr> <td>（1）基金積立金</td> <td>1億6,418万3千円</td> </tr> <tr> <td>（2）償還金及び還付加算金</td> <td>7,659万円</td> </tr> </table>	（1）国庫補助金	441万8千円	（2）支払基金交付金	472万円	（3）県補助金	276万1千円	（4）一般会計繰入金	△4,575万1千円	（5）繰越金	2億7,462万5千円	（1）基金積立金	1億6,418万3千円	（2）償還金及び還付加算金	7,659万円
（1）国庫補助金	441万8千円														
（2）支払基金交付金	472万円														
（3）県補助金	276万1千円														
（4）一般会計繰入金	△4,575万1千円														
（5）繰越金	2億7,462万5千円														
（1）基金積立金	1億6,418万3千円														
（2）償還金及び還付加算金	7,659万円														
6	<p>第58号議案 平成30年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（保険年金課）</p> <hr/> <p>要旨 今回の補正は、歳入予算内の整理をするものである。</p>														
7	<p>第59号議案 志木市税条例等の一部を改正する条例（課税課）</p> <hr/> <p>（1）提案理由 地方税法の改正に伴い、個人市民税の基礎控除等の見直し、市たばこ税の税率の引上げ等をしたいため、同法第3条第1項の規定により、この案を提出する。</p> <p>（2）要旨</p> <p>ア 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> （ア）個人市民税の非課税となる範囲の見直し （イ）所得控除対象の見直し （ウ）加熱式たばこの課税方式の設定 （エ）たばこ税の税率の引上げ <p>イ 施行期日</p> <ul style="list-style-type: none"> ア（ア）（イ）平成33年1月1日 ア（ウ）平成30年10月1日から5年をかけて段階的に施行 ア（エ）平成30年10月1日から3年をかけて段階的に施行 														

8	<p>第60号議案 志木市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例 (福祉課)</p> <hr/> <p>(1) 提案理由 重度心身障害者医療費に係る助成金の支給要件の見直し等をした いで、地方自治法第14条第1項の規定により、この案を提出する。</p> <p>(2) 要旨 ア 内容 支給要件に所得制限を設定 イ 施行期日 平成31年1月1日</p>
9	<p>第61号議案 志木市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に 関する条例の一部を改正する条例 (選挙管理委員会)</p> <hr/> <p>(1) 提案理由 公職選挙法等の改正に伴い、志木市の議会議員の選挙における選挙運 動用ビラの作成に関し必要な事項を定めること等としたいので、同法第14 2条第11項の規定により、この案を提出する。</p> <p>(2) 要旨 ア 主な内容 (ア) 選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担額の引上げ (イ) ポスター作成限度枚数の引下げ (ウ) 市議会議員選挙における選挙運動用のビラの作成に係る公費負担の 設定 イ 施行期日 ア (ア) (イ) 公布の日 ア (ウ) 平成31年3月31日</p>
10	<p>第62号議案 志木市夜間照明施設設置条例の一部を改正する条例 (生涯学習課)</p> <hr/> <p>(1) 提案理由 夜間照明施設の設置の目的を効果的に達成するため、その管理を指定管 理者に行わせることができること等としたいので、地方自治法第244条 の2第1項の規定により、この案を提出する。</p> <p>(2) 要旨 ア 主な内容 (ア) 規定の整備 (イ) 指定管理者による管理に係る条文の追加 イ 施行期日 ア (ア) 公布の日 ア (イ) 平成31年4月1日</p>

1 1	<p>議案第 6 3 号～議案第 6 7 号</p> <p>地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、次の会計を監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成 2 9 年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について 2 平成 2 9 年度志木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 3 平成 2 9 年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について 4 平成 2 9 年度志木市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 5 平成 2 9 年度志木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
1 2	<p>第 6 8 号議案</p> <p>平成 2 9 年度志木市水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について (上下水道総務課)</p> <hr/> <p>要旨</p> <p>地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、平成 2 9 年度志木市水道事業利益剰余金の処分について議決を求めるとともに、同法第 3 0 条第 4 項の規定により、平成 2 9 年度志木市水道事業決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。</p>
1 3	<p>第 6 9 号議案</p> <p>平成 2 9 年度志木市下水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について (上下水道総務課)</p> <hr/> <p>要旨</p> <p>地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、平成 2 9 年度志木市下水道事業利益剰余金の処分について議決を求めるとともに、同法第 3 0 条第 4 項の規定により、平成 2 9 年度志木市下水道事業決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。</p>
1 4	<p>報告第 4 号</p> <p>平成 2 9 年度志木市健全化判断比率報告書について</p>
1 5	<p>報告第 5 号</p> <p>平成 2 9 年度志木市資金不足比率報告書について</p>